

自然災害等の緊急時における対応について

1 牧之原市に「警報」(大津波・津波・暴風)が発令された場合の対応

(1) 生徒の登校前(3つの警報共通)

時点	情報内容	生徒の対応	学校の対応
午後4時以前	警報発令が予想される	<ul style="list-style-type: none"> 生徒緊急連絡網による連絡がない場合は、通常の登校準備をする。 必要に応じ、直ちに避難する。 	<ul style="list-style-type: none"> 台風情報、交通情報を確認し、生徒の安全を第一に優先し、早めの対応をする。 状況により、業者への給食停止の連絡を早めに行う。 「暴風警報」発令前の休校決定は、ホームページ等により、生徒へ連絡する。
午後4時	警報解除	<ul style="list-style-type: none"> 十分注意して登校する。 授業の準備をして登校する。 	
午後4時以降	警報発令中	<ul style="list-style-type: none"> 学校は休校とする。 生徒は自宅学習。 	

(2) 生徒の登校後

時点	情報内容	生徒の対応(学校の対応)	学校の対応
午後5時以降	暴風警報発令が確実視される場合	<ul style="list-style-type: none"> 学校の指示により、下校する。 この場合は、安全に注意して下校する。 	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じてホームページの更新、保護者連絡を行う。
	暴風警報発令された場合	<ul style="list-style-type: none"> 指示があるまで学校にとどまる。 学校の指示により、下校する場合は、安全に注意して下校する。 	<ul style="list-style-type: none"> 生徒を下校させることを原則とするが、台風情報、交通情報を確認し、生徒の安全を第一に優先し、柔軟な対応をとる。 安全な下校が困難な場合は、保護者への連絡を行う。
	大津波警報 ・津波警報発令	対 応	
		<p><※(大)津波警報発令時></p> <ul style="list-style-type: none"> 警報解除まで、生徒は原則として校内に待機させ、帰宅させない。 警報解除後、余震等の可能性を踏まえ、沿岸の通行を避け、安全を最優先して下校させる。保護者が迎えにきた場合も、安全が確認されたことを前提として下校させる。 解除後、下校時刻が深夜に及ぶ場合は、保護者への引き渡しを原則とする。 <p><(大)津波発生時></p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒の家族や家屋に甚大な被害が生じていない場合、県・市の危機管理局等と連携し、安全の確認を行った上で、生徒は保護者への引き渡しを原則に帰宅させる。 生徒の家族や家屋に甚大な被害が生じた場合、危機管理局の指示に従い、指定避難所に避難させる。 指定避難所への移動が困難な生徒は、学校に留まらせ、危機管理局の指示を待つ。 	

2 地震への対応

(1) 牧之原市において震度5強以上の地震が発生した場合

状況	対 応
在宅時	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅において安全確保に努め、原則として登校しない（出席停止扱い）。 ・学校は休校とし、部活動は停止とする。 ・（大）津波警報発令時、要避難地域居住者は、高台か指定避難ビルへの避難を速やかに行う。 <その他> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の登校指示は、ホームページに掲載する。
登下校中	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として帰宅する。ただし、自宅が要避難地域にある場合は、最寄りの避難所に避難する。 ・学校のすぐ近くまで登校している場合は、学校に避難し、校舎の3階以上に上がる。 ・沿岸地域を通行中の場合は、直ちに高台か、指定避難ビルに避難する。 ・路線バスに乗車中は、運転手の指示に従って避難行動をとる。 ・保護者と学校に対し、安否状況の連絡に努める。 <その他> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の登校指示は、ホームページに掲載する。
在校時	<学校の対応> <ul style="list-style-type: none"> ・校内において安全を確保し、職員の指示により、生徒を校舎の3階以上に避難させる。 ・地震発生後の校内の状況は随時、ホームページを使い保護者に知らせる。 <※（大）津波警報発令時> 1 (2)の※に同じ

(2) 「南海トラフ地震に関連する情報」が発表された場合

状 況		生徒の対応	
定例		在宅	・原則として通常どおり登校
		在校	・原則として通常どおり
臨時	南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連しているか調査を開始した場合、または調査を継続している場合	在宅	・原則として通常どおり登校
		在校	・原則として通常どおり
	南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が相対的に高まった状態ではなくなったと評価された場合	在宅	・原則として通常どおり登校
		在校	・原則として通常どおり
	観測された現象を調査した結果、南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まったと評価された場合	在宅	・自宅において安全確保に努め、 原則として登校しない（出席停止）
		在校	・通学路の確保を確認の上、 原則として帰宅